

## 5 地方分権改革・地方財源の充実強化

### (2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

#### 国への提案事項

##### ■ 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築

地方の歳出の大半を義務的な経費が占めている現状にあっては、地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能を確保することは不可欠である。

このため、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保や法定率の引上げによる臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けて、次の点に的確に対応すること。

#### 1 地方交付税の法定率の引上げ

地方交付税の原資となる国税収入の法定率分が、必要な地方交付税総額と比べ著しく不足する場合には、法定率の引上げ等により必要な総額を確保することとされている（地方交付税法第6条の3第2項）。

地方財政は、毎年度多額の財源不足が生じていることから、同法の本来の姿に立ち戻り、法定率の引上げを行い、全額を地方交付税で措置し、臨時財政対策債による補填措置を早期に解消すること。

## 国への提案事項

### 2 一般財源総額の確保・充実

#### (1) 安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実

地方財政計画の策定に当たっては、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が責任をもって、子ども・子育て政策の強化などの重要課題に対応し、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう地方単独事業も含めた歳出の積上げを行うとともに、先行き不透明な地方の税収動向を的確に反映し、令和7年度以降においても安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すること。

#### (2) 物価上昇等の影響の地方財政計画への的確な反映

デフレから脱却し、物価と賃金がともに上昇する経済に移行していく中においては、給与関係経費や光熱費・指定管理の委託料の増加はもとより、金利上昇に伴う地方債の利払い費の増加、資材価格や労務単価の上昇に伴う投資的経費の増加など、幅広い経費の増加が見込まれる。

このため、行政サービスの水準を落とすことなく安定的に提供できるよう、地方財政計画の策定に当たっては、金利上昇による利払い費の増加を適切に見込むとともに、足元の物価上昇率を歳出全体に反映するなど、その影響を的確に反映すること。

5 地方分権改革・地方財源の充実強化

(2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国への提案事項

### 3 臨時財政対策債等の償還財源の確保

臨時財政対策債や景気対策、減税、市町村合併等により発行した地方債など、国が後年度に地方交付税により財源措置するとした地方債の元利償還金については、他の基準財政需要額が圧縮されることのないよう、交付税財源を別枠で確実に確保すること。

### 4 緊急浚渫推進事業債の期限延長

平成30年7月豪雨災害や令和3年7月・8月豪雨災害など近年頻発した豪雨災害の影響により、緊急的に実施する必要がある河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等に係る浚渫事業の箇所が未だ多く残っていることを踏まえ、令和7年度以降も、集中的に浚渫事業を実施し、危険箇所を計画的かつ早期に解消できるよう、緊急浚渫推進事業債の期限を延長すること。

## 国への提案事項

### ■ 地方創生を推進する財政措置

地方創生を推進するための財政措置について、次のとおり特段の配慮をすること。

- 「デジタル田園都市国家構想交付金」については、引き続き、地方が地方創生の取組やデジタル技術を活用した地方活性化の取組を一層深化、加速させができるよう、交付金総額の拡充も含め十分な所要額を確実に確保するとともに、財源を恒久化するなど、財政面で継続的に支援すること。また、交付金の配分に当たっては、地域経済への波及効果の高い取組を行う道府県に重点配分すること。
- 試行錯誤しながら課題解決に挑戦する地方自治体を幅広に支援するため、他地域で確立されたモデル・サービスの横展開を行う取組やデータ連携基盤の活用を前提とした取組に対する支援だけでなく、地方が地域の実情を踏まえた自由な発想のもとに取り組むものにも、交付金が柔軟かつ弾力的に活用できるよう、交付対象の拡充や運用の改善を図ること。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、財務省】

## 現状及び課題

- 令和6年度地方財政計画では、前年度と比べ0.6兆円増の62.7兆円の一般財源総額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行額が抑制されるなど地方財政の健全化が進められたところ。
- しかしながら、地方財政の財源不足は引き続き生じており、臨時財政対策債等の特例的な措置による補填が常態化している。

### ◆一般財源総額(水準超経費除き)

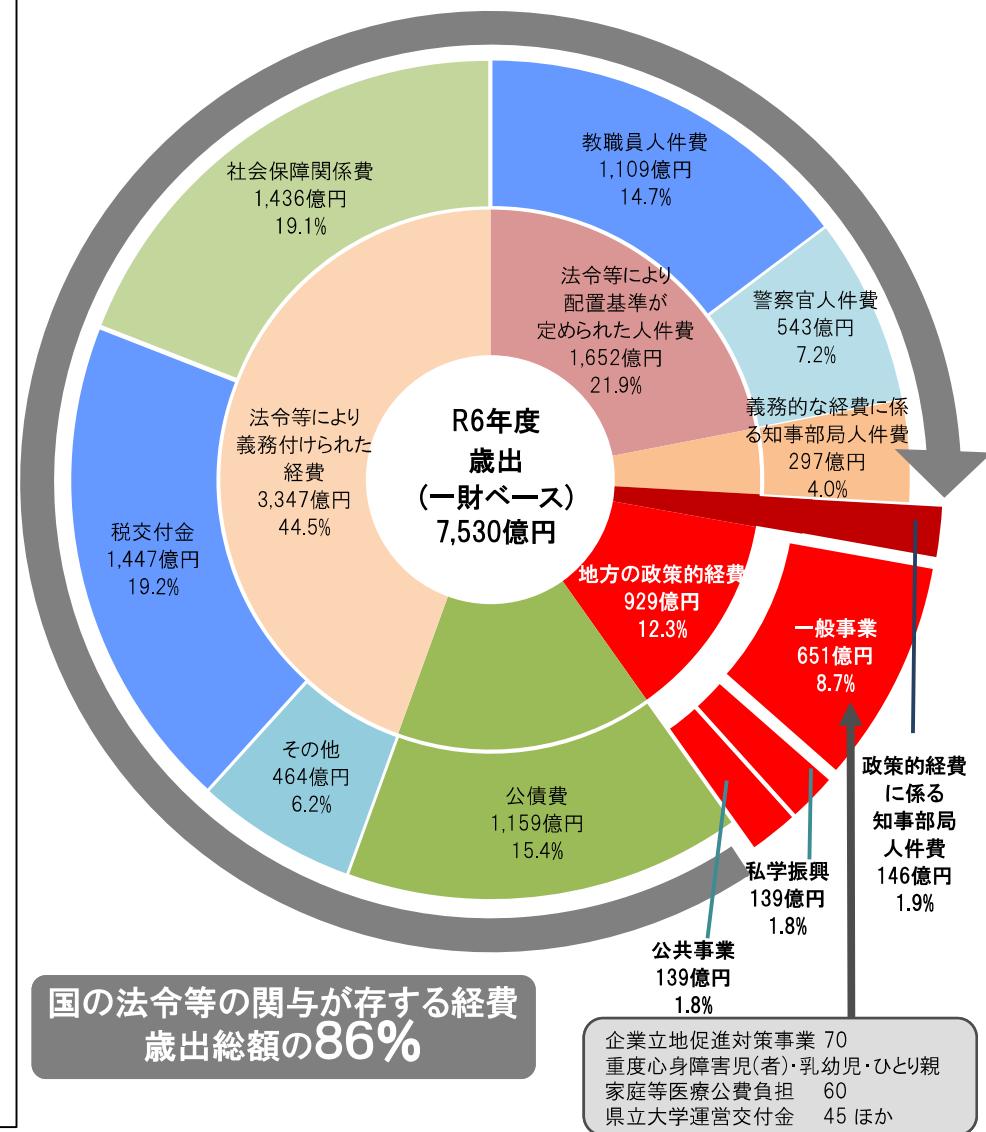
|          | 一般財源総額 | 地方税等   | 地方交付税  | 臨時財政対策債 |
|----------|--------|--------|--------|---------|
| R5地方財政計画 | 62.2兆円 | 45.7兆円 | 18.4兆円 | 1.0兆円   |
| R6地方財政計画 | 62.7兆円 | 46.6兆円 | 18.7兆円 | 0.5兆円   |
| 前年度比     | +0.6兆円 | +0.9兆円 | +0.3兆円 | ▲0.5兆円  |

※端数処理の関係で内訳が一致しない場合がある

- 広島県の歳出総額 1兆957億円(R6年度当初予算)に対し、国庫支出金や県債を充当した経費等を除く一般財源ベースでは7,530億円。
- このうち、配置基準が定められた人件費や義務付けられた経費など、国の法令等の関与が存するなどの義務的な経費が歳出総額の約9割を占めている状況。
- 国が地方に事務処理を義務付ける場合、国は必要な財源措置を講じなければならない(地方自治法第232条第2項)ことから、こうした現状にあっては、地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能の確保が不可欠。

## 5 地方分権改革・地方財源の充実強化 (2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

広島県の歳出構造(令和6年度当初予算)



## 5 地方分権改革・地方財源の充実強化 (2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

### 現状/これまでの経緯

- 本県の財源調整的基金については、平成3年度末(1,932億円)をピークに、バブル崩壊以降の景気低迷による県税収入の落ち込み等に伴う財源不足への対応などにより急激に減少した後、平成16～18年の三位一体改革による大幅な地方交付税の削減や、その後の影響などにより、平成21年度末には、ほぼ底(25億円)をついた。
- その後、国を大きく上回る行財政改革の取組等により、平成29年度末には、457億円まで回復したが、平成30年7月豪雨災害への対応に伴い大きく減少。
- 令和3年度には、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、一時は、残高が100億円を下回る状況となったが、県税収入の増などにより令和3年度末には、平成30年7月豪雨災害前の水準に回復。
- しかしながら、令和5年度、令和6年度は、物価高騰への対応に加え、地方消費税の大幅な減収の影響などにより、基金残高が大きく減少する見込みとなっている。

### 課題

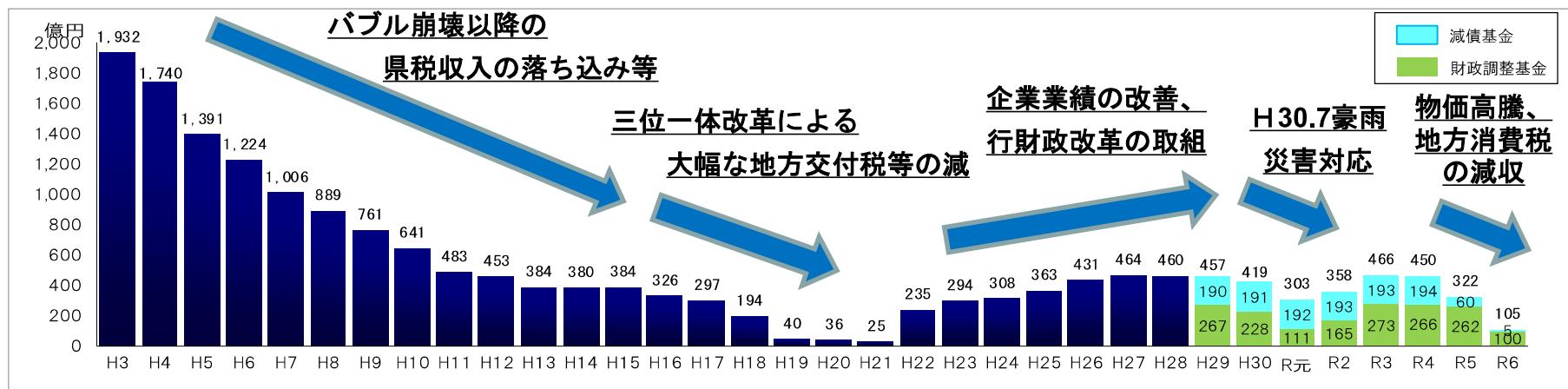
- 近年、各地方団体の基金残高が増加していることから、残高の増加要因を分析し、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて、地方財政計画への反映につなげていくべきとの議論がある。

本県における財源調整的基金の増加は、景気変動による税収減や災害対応などに備えるため、国を大きく上回る行財政改革に取り組み財源を捻り出してきたものであるが、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、不測の事態が生じた際は一瞬で激減するものである。

こうしたリスクに対して、地方が柔軟かつ機動的に対応していくためには、基金を一定程度確保することが非常に重要である。

地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できないものであり、また、地方交付税の削減につながるような議論も全く妥当ではない。

### ■広島県の財源調整的基金残高



※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした積立金（財政運営のために自由に使える貯金）のこと、広島県では財政調整基金と減債基金の一部をいう。

グラフ数値は年度末残高であり、R 4年度までは決算値、R 5年度は2月補正予算後の見込み、R 6年度は当初予算編成時の見込み。

## 5 地方分権改革・地方財源の充実強化 (2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

### 現状／広島県の取組

- 「デジタル田園都市国家構想交付金」については、全国知事会や中国地方知事会等で、財源確保や制度改善等について必要に応じ提案活動を実施してきたところ。

### 課題

- 地方が地方創生に資する取組を進める上では、所要額の確実な確保と、財源が一時的なものでなく恒久的なものであることが必要。
- 現行の交付要件では、地域独自の課題解決に向けて、他地域の事例の横展開を行う取組やデータ連携基盤の活用を前提とした取組が支援対象の中心となっているため、交付金の使途の拡大や運用の改善が必要。

## 令和6年度 内閣・内閣本府等予算のポイント（概要）

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」（1,000億円）等により、地方におけるデジタル実装やデジタルの活用による地方創生の取組を推進。

### 地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
  - ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
  - ・ 東京圏からのUICターンの促進及び地方の担い手不足対策
  - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

### 地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。



### デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。



### 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。



